

質問回答書

件名)首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(鋼上部工)工事

No.	質問事項	回答
1	特記仕様事21-4鋼構造物工 鋼構造物の詳細設計について 境2号橋の鋼11径間連続合成2主鈹桁橋は、調査等積算基準_構造物設計の 標準歩掛に適用していないため、歩掛の公表をお願いいたします。	積算に関する質問については、お答えできません。
2	横変位拘束構造Aについて、アンカー工は、含まれていますでしょうか ご教示願います。	設計図 境2号橋(164,165/170)、境3号橋(170,171/176)、境5号橋 (149,150/155)に記載のとおり、アンカーボルトは下部工施工です。
3	鋼構造物の製作について 単価表項目の中間横桁部材の製作歩掛の公表をお願いいたします。	積算に関する質問については、お答えできません。
4	上部工架設計画図より400 t吊オールテレーンクレーンによる桁架設がありますが、 物価資料には、400 t吊オールテレーンクレーンの記載がございません。 採用単価の公表をお願いいたします。	積算に関する質問については、お答えできません。
5	上部工検査路の架設作業の施工区分は、昼間と夜間で分かれていると思われ ますが、各橋梁の施工区分ごとの検査路重量又は、検査路長をご教示願いま す。	特記仕様書8-2に示すとおり、単価表の項目において、(夜)と表記されている もの以外は、昼間施工とお考えください。